



# 学校だより



12月号

令和6年11月29日  
横浜市立善部小学校  
校長 朝川 健太郎

## 人権週間

校長 朝川 健太郎

「冬はつとめて」(冬は早朝がよい)と清少納言は枕草子の中で語っていますが、その中で、「いと寒きに、火などいそぎおこして、炭もてわたるもいとつきづきし」のフレーズがあります。「すごく寒い日に火などを急いで起こして、その起こした炭火をもって廊下を渡り歩いているのも季節感がある」という意味ですが、最近も早朝は冷え込む日が増え、暖房をつける頻度も増えてきたのではないのでしょうか。まさに、冬が来たなあと感じる今日この頃です。

さて、12月10日は「世界人権デー」です。世界人権デーとは、1948年12月10日に国際連合が世界人権宣言を採択したことを記念して定められたもので、その前の1週間である12月4日から10日は「人権週間」となっています。善部小学校でも人権週間の取組として、スマイル班ごとに人権についての話し合いをしたり、学年ごとに人権講話を聴いたりします。5・6年生は横浜国際人権センターの方から人権尊重や命の尊さについてのお話を伺います。保護者の方の参観も可能ですので、ぜひお越しください。



人権教育には、人権に関する知識の理解と人権感覚の育成が必要だと考えます。「横浜市人権施策基本指針」によると、偏見や差別の要因の一つとして「知識不足からくる誤解や一方的な決めつけがある」と指摘しています。世の中にはどのような人権問題があるのか。まずは、知識として理解することが大切です。今回の人権講話においても、子どもたちにどのような人権問題があるのかを知ってほしいと考えています。その上で、人権侵害を感知する感覚を養い、許さないとする態度を育てることが必要です。自分の発言や周りの人の行動によって誰かの人権を侵害していないか、悲しい思いをしている人はいないか、そこに思いを馳せることができる感覚を身に付け、さらには、人権侵害を無くすために行動することができる。そんな子どもたちを育てていきたいと考えています。

### 「他者との違いを理解し、互いの考えを尊重し、認め合う」

それが人権教育の根幹なのではないでしょうか。

また、12月は「横浜市いじめ防止啓発月間」です。いじめは、学校だけでの問題ではなく社会全体で取り組むべきことであるという法の主旨の通り、学校や関係機関が連携して具体的な取組を進めています。いじめは大きな人権侵害であり、決して許されることではありません。本校でもいじめアンケートの実施やいじめ防止対策委員会の開催を通じて、いじめの未然防止に努めるとともにいじめ問題の解決に取り組んでまいります。引き続き、本校の教育活動にご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。